

平成19年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

私の基本的な政治姿勢は、ガラス張りでクリーンな政治を基本に、市民が安心安全で・人が集い、元気で・暮らしやすいまち敦賀の実現であり、市民が生きがいを持ち未来に誇れるふるさと敦賀の創造であります。

また、地方分権の推進に伴う制度や市民の行政に対する要望が日々変化する中、住民ニーズを的確に捉え理想を具現化することが、行政を負託された市長並びに市議会の責務であると存じております。

今後、第5次総合計画を仕上げ、「世界とふれあう港まち 魅力あふれる交流都市 敦賀」をめざし、全力でまちづくりに取り組んでまいる所存でありますので、市民をはじめ議員の皆様の御支援・御協力を心からお願い申し上げます。

ところで、今回の選挙では、私の基本的な考え方や市政のテーマと公約を、市民の皆さんにわかりやすくお示しするためのマニフェストを作成し、公表させていただきました。

自ら考え判断し行動することにより、しっかりと現実に対処しながら、人にやさしいぬくもりに満ちたまちづくりに、市民の先頭に立ってがんばることを基本的な考えとして、4つのテーマを掲げ具体的な施策を明らかにいたしました。

1つ目のテーマは、安心安全であります。

まず、防災・減災体制の充実につきましては、防災拠点施設の完成を目指すとともに、住宅耐震診断への助成や洪水ハザードマップの更新等地震、水害などに強いまちづくりを進め、災害弱者への支援体制を充実いたします。

原子力につきましては、しっかりと監視をしながら地域産業として共存共栄を進めてまいります。また、市民の皆さんが健康で安心して暮らせる、医療環境を整備いたします。

2つ目のテーマは、人が集うであります。高速道路の早期整備をはじめ、新快速電車のダイヤ改正等の実現について、関係機関への要望活動を積極的に行うとともに、まちの活性化に向けた観光振興、新たな雇用の創出や社会教育施設等の整備充実を図ってまいります。

3つ目は、元気であります。

市内に立地する既存中小企業の支援をはじめ、港の利用拡大のための施策や農林水産業の活性化対策、若者、シニア世代の就業支援など、まちが、企業が、市民が元気になる施策をしっかりと実施してまいります。

4つ目のテーマは、暮らしやすいであります。

障がい者の皆さんの自立支援や、高齢者の方がいつまでもお元気で暮らせるように福祉施策を拡充いたします。未来を担う子どもたちの教育環境を整備し、子育て世代の皆さんには、子育て支援事業を充実してまいります。また、住環境の整備を積極的に行い、豊かで住みよい、効率的でクリーンなまちづくりに取り組んでまいります。

このマニフェストの実現のため、今月1日、具体的な組織編成と人員の配置を行ったところで

あり、それぞれの組織を一体的有機的に機能させ、政策の実現に取り組んでまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

さて、国においては、地方公共団体財政健全化法案の審議や三位一体改革を踏まえた第2期地方分権改革など、地方への新たな制度導入の議論が進められております。

地方分権改革は、目標ではなく実現することが最も重要であります。地方が具体的な地域ビジョンを構築し、その実現に必要な改革を、国に強く求めていくことが肝要と考えております。

また、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2007（骨太の方針2007）の原案が政府の経済財政諮問会議で了承され、今月中にも閣議決定されるようではありますが、公共事業のさらなる削減やふるさと納税制度の創設などは、国と地方とで十分意見調整が行われるべきものと考えており、制度化等については、全国市長会をはじめ関係機関と連携を取りながら、国に対し要望してまいりたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、JR直流化であります。開業から約8ヶ月、敦賀駅の乗降客数は約1割増加し、観光客の入込数も昨年は前年比11.7%増の177万2千人と直流化の効果がうかがえる伸びを示しております。

先月23日には、本市で開催された福滋県境交流促進協議会の総会で、中京と敦賀を結ぶ快速電車の運行を、関係各機関に働きかけることを申し合わせました。中京方面からの快速電車の乗り入れが実現すれば、さらに多くの観光客等に訪れていただけるものと、その実現に協議会とともに努力してまいりたいと存じております。

また、今年度は、新快速電車の乗り入れに伴う来敦者の人数やまちの印象などを調査、把握、検証して、観光客等が何度も訪れたいようなまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆さんの御協力をお願い申し上げます。

次に、北陸新幹線であります。

先月31日、与党の整備新幹線基本計画見直しに取り組むプロジェクトチームの初会合が開かれたのに先立ち、29・30日の両日、東京で開催された北陸新幹線に関する本県政財界の意見交換会や建設促進大会等に出席するとともに、関係各国会議員に対し、敦賀までの一括工事認可を、今後、与党で取りまとめられる整備計画に盛り込むよう、要請活動を行ってまいりました。

これまでも北陸本線の電化や北陸自動車道の開通など、交通インフラの整備は日常生活の利便性を著しく向上させるとともに、地域経済に飛躍的な発展をもたらしたことは周知のとおりであります。

新幹線の整備は、地域発展のカギを握る重要な事業でありますので、今後とも県と連携して、敦賀までの工事一括認可について、支援と協力を関係各機関に強く要望してまいりたいと考えております。

高等教育の振興についてであります。敦賀短期大学では、平成16年の改革にかかる答申を踏まえ、職員構成の見直しによる人件費の削減や、魅力ある学科編成等経営改善に、全力を挙げ取り組んでいるところであります。

4月から新たに開設した音楽フィールドには23名の学生が入学し、今年度は、定員の過半数を超える70名の学生を確保することができましたが、依然として学生募集には苦慮しているところであります。

地域に根ざした高等教育機関の存続は、本市の教育文化水準の向上等に資する重要な要素でありますので、残された改革期間の中で全力を傾注し、市民の皆さんの納得できる改革を、しっかりと行ってまいりたいと考えております。

原子力行政について申し上げます。

先般、国に報告された過去の原子力発電所の運転、検査等にかかる不正の総点検結果は、原子力に対する信頼を再び大きく損なうものであり、特に、意図しない制御棒の引き抜けや臨界事故は絶対にあってはならず、さらに事業者等において情報を共有することなく組織的に隠蔽し、その後も発生させたことは極めて遺憾といわざるを得ません。

私は全原協会長として、国に対し、直ちに原因の徹底解明と早急な再発防止対策を講じることがを要請するとともに、国民が安心して信頼でき実効性のある検査体制の確立を強く求めたところであります。

また、日本原電において明らかになった検査の不正等の行為は、過去の事とはいえ、住民の安全安心の礎である安全協定にも反するものであり、これまでの信頼を裏切られた思いであります。

現在、日本原電では定期検査を延長し、国の特別原子力施設監督官による保安検査が実施されておりますが、失われた信頼を取り戻すには相当の努力を要することを肝に銘じ、地元企業として不退転の決意で安全最優先の運転管理に徹するよう、改めて強く要請したところであります。

なお、もんじゅにつきましては、先月23日、一昨年9月から実施されておりました改造工事の本体工事が完了し、現在2次冷却系のナトリウムを循環させ、改造設備の機能等の確認試験が進められております。

市民の身近な施設として、より安全な施設になることが重要であり、原子力機構には、透明性を確保し作業工程にとらわれることなく、安全最優先で着実に取り組むよう強く求めてまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画であります。この計画も策定から3年を迎え、原子力を利用した新産業の創出や地元企業の技術力向上などの施策が展開されており、その成果に期待を寄せているところであります。

先月12日、若狭湾エネルギー研究センターで公開された大型太陽炉をはじめ植物の品種改良など、同センターでの研究は多くの成果を上げているところですが、こうした取り組みの成果が、原子力発電所の立地地域である地元産業のさらなる発展のために還元されるよう、今後とも関係各機関と連携を取りながら、国・県に対し引き続き要望してまいりたいと存じております。

情報化の推進について申し上げます。

携帯電話不感地域の解消は、市域情報通信格差の是正や、防災・減災体制の整備の意味からも重要な課題であり、事業者をはじめ関係各機関の協力を要請してまいったところでありますが、今般、奥麻生・新道地区について、国・県をはじめ事業者の協力が得られたことから、移動通信用鉄塔施設の整備を行うことといたしました。

これにより、概ね全地域の不感を解消することができましたが、山間地の特定地域に未だ不感が一部残っておりますので、引き続き事業者等への協力を要請してまいりたいと存じております。

次に、少子化対策についてであります。今年6日、国が発表した本県の平成18年合計特殊出生率は、1.50と引き続き高い水準を維持しているものの、5月に発表された県内総人口に占める子どもの割合は、14.5%と過去最低となっており、子どもの数の減少に歯止めがかかっていないのが現状であります。

本市におきましても、子どもの数はここ数年減少傾向にあることから対策を講じているところではありますが、子どもを産み育てる環境をさらに整備するため、託児ボランティア育成事業や妊婦健診等の施策を充実してまいりたいと考えております。

また、子育て世代を応援するため、7月21日から8月28日までの間、夏休み児童クラブを松原小学校で、さらに10月10日からは、放課後児童クラブを北小学校及び西小学校で開設するとともに、地域単位で実施しております地域子ども教室につきましても、充実してまいりたいと存じております。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

昨年7月から実施してまいりました代執行にかかる費用について、5月11日、事業者等に納付命令を発するとともに、事業者等に対する破産手続きを受け、5月23日には、破産管財人に債権の届出を行ったところであります。

また、県とともに実施してまいりました、代執行による抜本対策工事の実施設計業務を終了したことから、年度内の工事着工に向け、県との連携を密にしていまいりたいと考えております。

企業誘致・立地について申し上げます。

産業団地につきましては、本年3月末に整備がすべて完了したことから、今後さらに団地への企業誘致を加速させてまいります。

また、本市経済の発展には、市内既存企業の元気支援と産業団地以外への立地を推進することが必要と考え、企業立地促進補助金等を創設し、今年8日、議員各位に御説明の上発表させていただいたところであります。

この制度を運用することにより、産業の振興や雇用機会の拡大を図り、元気な地元企業づくりを支援してまいりたいと存じております。

次に、観光の振興についてであります。JR直流化に伴う受け皿づくりを含め、観光行政を核としたまちづくりを積極的に推進し、年間200万人の誘客を目指して、観光振興施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

まず、遊教塾であります。この事業は敦賀の資源を活用した体験型観光事業であります。この遊教塾をより効率的・効果的に運営し観光振興の理想を体現するため、今般、観光協会では、募集型企画旅行商品を扱うことができる第3種旅行業の資格を取得することといたしました。

これにより、企画情報の発信や企画した募集型旅行商品を各旅行社や代理店で取り扱っていただくことが可能となり、敦賀の観光をより多くの人に体験していただくことで、一層遊教塾等の飛躍発展が期待できるものと存じております。

次に、人道の港敦賀の事業につきましては、市民の皆さんのみならず観光客の方々からも上々の評価をいただいております。今年度内に金ヶ崎緑地の大和田別荘を整備し、常設展として実施したいと考えております。その展示構成や事業規模、企画運営体制等について、敦賀港みなと観光交流促進協議会等の御意見をお聞きしながら、進めてまいります。

また、金ヶ崎緑地に隣接する交流拠点用地の活用につきましては、市民の皆さんから数多くの御提案をいただきました。現在、その提案も踏まえ、緑地のロケーションや周辺景観に調和した施設などの民間活用の条件を、協議会の意見もお聞きしながら整理しているところであります。

今後、金ヶ崎交流用地活用委員会（仮称）を設置し、事業化を希望する民間事業者の募集や、応募内容、事業内容等の審査・評価を行い、事業化を図ってまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

まず、敦賀港の定期コンテナ航路であります。韓国の長錦商船株式会社が敦賀港と釜山港を結ぶ新たな航路を開設する運びとなり、今月9日第1便が入港いたしました。昨年の減便や中国航路の休止以来、既存及び新規荷主企業や船社に対するポートセールスを積極的に実施してきたところであり、新たな航路の開設は大変喜ばしく、関係各位に対し心から感謝申し上げる次第であります。

航路の安定的・持続的な運航を図るためには、貨物量の確保が何より大切と考えており、引き続きポートセールスに努めてまいります。

次に、今年度末の完成を目指し整備が進められております、鞠山南地区の多目的国際ターミナルにつきましては、昨年産学官の連携により設置されております敦賀港物流懇談会から、民間活力の導入を前提とした管理運営制度の構築等について、御提言いただいたところであります。

また、県商工会議所連合会の敦賀港利活用促進研究会からも、敦賀港を利用している企業や商社などの視点にたった、敦賀港の利活用策を示していただくことになっております。

今後、これらの提言を踏まえ、船社、物流企業等に対する補助・優遇制度の充実や、多目的国際ターミナルの効率的な管理運営体制の構築等に向け、県と連携・協力しながら、取り組んでまいりたいと存じております。

次に、道路網の整備について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道につきましては、小浜西から敦賀までの用地取得にかかる調印式が全て完了し、用地取得率は98%に達しており、順調に工事が進むものと存じておりますが、一日も早く整備されるよう、今後とも国及び関係機関に対し強く働きかけてまいります。

国道27号金山バイパスにつきましては、4車線化に向け2本目の旗護山トンネル掘削のための調査と事前工事に、今月から着手したと聞いておりますが、引き続き早期完成を関係機関に要望してまいります。

中心市街地の活性化について申し上げます。

実効性ある活性化基本計画を策定し国の認定を受けるため、敦賀市中心市街地活性化基本計画検討委員会から、まちなか居住の推進と交流人口の拡大を基本戦略とした提案書を今月8日にいただいたところであります。

この提案書をもとに基本計画（案）を策定し、国との事前協議や今後設立予定の中心市街地活

活性化協議会での検討を経て、国の審査を受けたいと考えておりますが、この計画の認定には、民間と行政が一体となって、中心市街地の活性化に真剣に取り組む決意と覚悟が問われることから、市議会ははじめ民間事業者、商工会議所、市民の皆さんの御支援・御協力を是非ともお願い申し上げる次第であります。

次に、敦賀駅周辺の整備についてであります。賑わいと交流の拠点づくりとなる敦賀駅舎の改築や駅前広場の改修には、駅周辺全体の整備が必要なことから、本年度より敦賀駅西地区土地区画整理事業に着手することとし、関係者をはじめ関係機関と協議を進めているところであります。

今後、道路等公共施設の配置や概算総事業費の算出、移転予定建造物等の交渉に必要な各種設計、調査等を行い、嶺南地域の玄関口となる駅舎及び駅前広場の平成22年度完成に向け、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

市立敦賀病院について申し上げます。

現在、あり方検討委員会において、敦賀市の医療のあり方及び敦賀病院の診療体制や経営基盤強化の方向性などを探るため、真剣な議論を重ね検討していただいております。その答申を踏まえ、市民の皆様には十分御理解いただけるよう、敦賀病院の改革・改善を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年より休止しておりました6階病棟につきましては、医師からも「市民ニーズに応えたい」との声があがり、今年1日から再開させていただきました。

医師は今なお不足しておりますが、病院医師をはじめ関係者の皆さんの協力と努力で再開できましたことは、大変嬉しく感謝しているところであります。引き続き医師確保には全力を挙げ取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員の皆さんの御協力と御支援をお願い申し上げます。

次に、文化財の保存整備について申し上げます。

柴田氏庭園につきましては、昭和7年に敷地の一部を名勝として国から指定を受け、これまで教育委員会で管理をしてまいりましたが、先月18日、国の文化審議会が文部科学大臣に対し、堀や住宅部分を含む敷地全体について追加指定を行うよう答申がなされ、この秋までに指定される見込みであります。

柴田氏庭園は、文化財としての価値のみならず、観光資源としても重要な建造物等であり、保全整備にかかる委員会等を早急に設置し、国の補助を得ながら荒廃した建物の修理改善と指定地全体の保全整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、行政改革の推進につきましては、今回の機構改革により課を2課削減するとともに、行政課題に横断的に対応するため新たに政策幹と政策推進プロジェクト室を設置し、組織の機動性を考慮しながらスリム化を図ったところであります。

今後とも、事務事業等の見直しをはじめ、無駄を省き効率的でクリーンな行政運営ができるよう、第4次行政改革大綱に沿った取り組みを積極的に進めてまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案は、当初の骨格予算に政策的な経費を肉付けするとともに、当初予算編成以降、国等の補助事業の追加内示にかかる事業費等を計上した次第であります。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	18億1,975万4千円
特別会計	6億9,286万7千円
企業会計	2,029万3千円
合 計	25億3,291万4千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	239億5,711万6千円
特別会計	210億4,560万2千円
企業会計	79億2,686万6千円
合 計	529億2,958万4千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国庫支出金、市税、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また今回、敦賀きらめき温泉リポート他3施設について、指定管理者制度へ移行するための条例改正を提案させていただいておりますので、御審議を賜りますようお願い申し上げます。その他の議案につきましては、それぞれ記載の理由により提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、議案等の細部につきましては、御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答えを申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。